

京都市告示第 176 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 5 年 11 月 18 日付けで認可した鳥居本町自治会について変更の届出があったので、同条第 1 項の規定により次のとおり告示します。

平成 16 年 5 月 17 日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名	西村 篤	津田 潤一郎
代表者の住所	京都市右京区嵯峨鳥居本 小坂町 8 番地の 1	京都市右京区嵯峨鳥居本 仙翁町 2 番地の 4

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)